

松江理容美容専門大学校

令和5年度第2回教育課程編成委員会議事録

1. 日 時 令和6年3月22日（金曜日） 11:00～13:00
2. 場 所 松江理容美容専門大学校（松江市西津田2丁目15番5号）
3. 委員定数 5名
4. 出席委員 小倉 嘉夫 松田 将人 山本 修一 高橋 雅弘 斗光 隆司
5. 学 長 福島 隆博
6. 議 事 第1号議題 実践的かつ専門的な能力を育成する授業内容について
第2号議題 授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫について
第3号議題 講義・実習の実施と学生の学修成果の評価について
7. その他

経 過

定刻に至り、教育課程編成委員会規程第8条より、奥谷学務部長が開会を宣言した。福島学長の挨拶の後、教育課程編成委員会規程第5条により学長を議長に選出し、議事に入った。

協議事項

■第1号議題・第2号議題・第3号議題について

学務部長から、本年度カリキュラムの実施報告があった：

令和5年度5月より新型コロナウイルス感染症は感染症法上での『2類相当』の位置づけから季節性インフルエンザと同じ『5類』に引き下げる発表があり本学でも感染状況を注視しながら昨年度以上に行事についても取り組んできている。

各委員からは、本委員会での意見を活用し、学生指導・学校行事等を実施できていることに評価をいただいた。引き続きの学生指導、成果につなげるべく意見をいただいた。

小倉委員：少子化による学生数の維持、指導の変化が必要。いわば困難に弱い学生もおおり、学校がさまざまな環境を整える必要がある。

高橋委員：デリケートな学生が増えたと感じる。一律の指導だけでなく、より学生に合わせた指導法が必要になってきている。


山本委員：逆境に弱い子も増えたと感じる。1から10までを指導する場面もでてきている。

学生指導にあたり、ただ指導するだけではなく身につけさせることが大切であり、そのために学校としてさまざまな環境を整える必要があるとの意見をいただいた。

上記の教育課程編成委員会からの貴重な意見を今後の理容美容教育に反映させることとした。教育課程編成委員会開催の証として本会議事録を作成し、教育課程の編成責任者である学長および学務部長は次に記名押印する。

令和6年3月22日

学 長 福島隆博 

学務部長 奥谷 隆 

学校法人山陰理容美容学園松江理容美容専門大学の組織図
 ならび教育課程編成委員会の位置付けと委員名簿

令和6年3月22日現在

教育課程編成委員会規程	氏名	年齢	性別	所属
第5条第1項第2号(②)	小倉 嘉夫	67	男	神戸女子大学
第5条第1項第3号(③)	松田 将人	61	男	鳥取県理容生活衛生同業組合
第5条第1項第3号(③)	山本 修一	53	男	鳥取県理容生活衛生同業組合
第5条第1項第3号(③)	高橋 雅弘	45	男	島根県美容業生活衛生同業組合
第5条第1項第3号(③)	斗光 隆司	58	男	島根県美容業生活衛生同業組合
第5条第1項	福島 隆博	53	男	松江理容美容専門大学校

